

G7 農業大臣声明

シラクーサ、 2024 年 9 月 27、28 日
(仮訳)

<前文>

我々G7 農業大臣は、農業・食料システムをより生産的で、強じんかつ持続可能なものにし、食料安全保障と栄養を向上させるための我々のコミットメントを再確認するべく、2024 年 9 月 27 及び 28 日にシラクーサに会した。

持続可能な農業・食料システムは、気候変動への対応や、生物多様性の損失を食い止め、反転させることに役立ち、世界の経済的繁栄と統合に貢献し、農村や漁村のコミュニティを活性化させ得る。これらは生計の源であり、飢餓と栄養不良を撲滅し、農業のサプライチェーンとバリューチェーンのすべての構成要素において収入を生み出す、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の重要な一部分である。さらに、世界人口の 40%以上が水産物に依存しており、持続可能な漁業と養殖業を実現することは、世界の食料安全保障と栄養を改善する上で極めて重要である。

国連食糧農業機関（FAO）によれば、2023 年には 7 億 1 千 300 万人から 7 億 5 千 700 万人が飢餓に直面しており、これは世界の 11 人に 1 人の割合であり、2015 年にデータが初めて利用可能になって以来、食料不安の蔓延率は世界的に、またすべての地域において、男性よりも女性において継続的に高くなっている。2030 年には、5 歳未満のすべての子どもの 19.5%が発育不良になると予測されている。飢餓に直面している人口の割合が最も高い地域であるアフリカでは、2023 年に 2 億 9 千 840 万人が飢餓に直面している可能性がある。これらの推計は、国家の食料安全保障の文脈における、十分な食料への権利の漸進的な実現を支援するための「世界食料安全保障委員会（CFS）任意ガイドライン」が 20 周年を迎え、2030 アジェンダのタイムラインは残り 6 年となる中、我々が今なお飢餓の撲滅からは程遠く、天然資源を保全しつつ、食料安全保障を達成するためには、更なる努力が必要であることを示している。

景気後退に加え、紛争、気候変動や異常気象は、飢餓とあらゆる形態の栄養不良の主要な要因であり、これらはしばしば関係し合い、互いに補強し合う。

我々は、サプライチェーンを混乱させ、燃料、飼料及び肥料などの農業投入財のコストを増加させ、最も脆弱な国々の状況を悪化させ、金融不安を助長させることで、世界の食料不安をひどく悪化させたロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争を引き続き最も強い言葉で非難する。

＜生産的で強じん、公平かつ持続可能な食料システムのための農業の強化＞

近年の危機的状況を受け、議長国イタリアは、食料主権の概念について議論するため、G7 メンバーを招待した。我々は、サプライチェーンを多様化し、すべての人々にとっての食料安全保障を促進するために、国際的、地域的な貿易と国内生産を両立する必要性を強調する。

我々は、各国が「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成し、国家の食料安全保障の文脈における十分な食料への権利を漸進的に実現することを助ける開発を加速させる。我々は、複雑な経済的、社会的、環境的課題を認識しつつ、農業者の強じん性を強化し、不平等に対処し、農業生産によって森林減少や森林及び土地の劣化が起こらない信頼性の高い持続可能なサプライチェーンの促進にコミットする。

我々はまた、気候変動や、生物多様性の損失に対処するための解決策に加え、安全で、手頃な価格で、栄養があり、質の高い食料をすべての人に供給できる農業・食料システムに対する責任ある投資を行うことを約束する。人間、動物及び生態系の健康が密接に関連し、依存し合っていることに留意し、我々は、ワンヘルスアプローチの促進に引き続きコミットし、必要に応じて四者機関による「ワンヘルス共同行動計画」の達成を支持する。

我々は、国際的な協調、科学的根拠、監視及びリスク分析に基づき、すべての関連するセクターにおいて、薬剤耐性（AMR）に立ち向かうための措置の推進及び実施の重要性を強調する。

我々は、侵略的外来種、植物病害虫及び感染症から生じるリスクや脅威、またそれらの人間、動物、土壌、農作物及び植物の健康への影響を削減するための協力を支援する。

食生活や食習慣の文化的多様性を認識しつつ、我々は、すべての子ども、女性及びに男性が、量・質ともに十分な食料にアクセスすることを確保するために努力する。あらゆる形態の栄養不良と闘うことにコミットし、2025 年のパリ栄養サミットに期待する。

我々は、生産から消費にいたる食料の損失・廃棄の削減の必要性を強調する。

我々は、農業、養殖業及び漁業サプライチェーンにおける責任ある企業行動を促進するため、既存の国際的な任意のガイドラインを実施している企業の重要性を認識する。この観点から、我々は、農業・食料システムの変革に向けた地域コミュニティの取組への民間セクターの関与を引き続き促進する。

我々は、気候変動を緩和し、その影響に適応し、すべての人々のための食料を持続的に生産するための、農業者や漁業者の取組やコミットメントを認識する。これは、存続可能な農村・漁業地域を維持するために、汚染を最小限に抑え、環境を保護し、生態系を回復させ、生物多様性や土壌や水などの天然資源を保全することを含む。

我々は依然として、すべての農業者や漁業者の脆弱性を削減するために、強じん性を高め、気候変動への適応・緩和のための取組を強化する必要がある。

我々は、地元での生産の強化を通じたものを含め、肥料へのアクセス及び持続可能な利用を強化することの重要性を強調する。

我々は、生計の源としての農業、漁業労働の持続可能性及び、農業、漁業、貿易、健康、環境に関する政策の一貫性を促進する。我々は、農業・食料システムを環境的、社会的、経済的により持続可能で、強じんなものにするために、土地、水環境及び天然資源の管理者としての農業者や漁業者を支援するための状況に応じた戦略や政策を優先する。

我々は、農業者や漁業者の地位向上のために、農業サプライチェーンと食料システムにおける価値の公平な分配に向けた政策強化に努める。

我々は、ウクライナの農業者との我々の連帯及びウクライナの農業セクターの復興のための支援を再確認する。我々は、ウクライナが自国民を養い、最も脆弱な国への輸出も含め、自国の穀物や農産物を輸出することを引き続き支援する。我々は、ウクライナから黒海を渡り、また、EU ウクライナ連帯レーンを通じて、穀物、食料、肥料及びその他の投入財が妨げられることなく輸送されることを呼びかける。我々は、本年ウクライナが主導する予定の「穀物証明スキーム」を歓迎する。

農業・食料貿易は世界の食料安全保障に重要な貢献を果たしているため、我々は、世界貿易機関（WTO）を中核とする、ルールに基づく、自由かつ公正で、衡平な、透明性のある多角的貿易体制への我々のコミットメントにおいて引き続き結束し、輸出に関するいかなる不当な制限措置も執らないようにし、WTOでの農業に関する改革プロセスに建設的に取り組むことを約束する。我々は、農業・食料システムの強じん性と持続可能性に貢献するために、人権や国際的な労働、社会及び環境に関する公約の尊重を呼びかける。我々は、強じんて持続可能な農業・食料システムへの包摂的な変革を促進するための政策提言を提供した、G7 日本議長下の「G7 共同ディスカッションプロジェクト」の成果レポートを歓迎する。

我々は、G20 農業市場情報システム（AMIS）への強い支持を再確認し、幅広いドナー基盤に支えられた、よく機能する市場のためには、データの入手可能性と透明性が重要であることを強調する。

我々は、包摂的なマルチステークホルダー・フォーラムとしての国連世界食料安全保障委員会（CFS）の重要な役割を強調し、その政策ガイドラインや提言を高く評価する。

<気候変動の緩和・適応のための農業における科学とイノベーション>

我々は、より強じんな持続可能な農業・食料システムを達成するために、科学、イノベーション及び知識の交換における分野横断的な協力や関与を促進・強化し、気候変動へのより良い適応・緩和のために、農業者が持続可能な慣行を効果的に実施できるようにすることが重要だと信じる。我々は、遺伝子資源へのアクセスと、その利用から生じる利益の公正かつ公平な分配の重要性を想起する。我々は、インフラと教育における障壁を取り除き、食品の質を改善するために、科学とあらゆる形態のイノベーションへのアクセスの拡大にコミットする。

我々は、COP28 の「持続可能な農業、強じんな食料システム及び気候行動に関するエミレーツ宣言」を歓迎し、FAO の「気温上昇を 1.5℃に抑える目標を損なうことなく SDG2 を達成するためのグローバルロードマップ」に留意する。我々は、COP27 での「農業及び食料安全保障に係る気候行動の実施に関するシャルム・エル・シェイク共同作業」のためのロードマップに関する 2024 年 6 月のボン気候変動会議で達成した合意を歓迎する。

我々は、繁栄し、強じんな農業は生物多様性に依存することを認識する。我々は、生物多様性に配慮した取組の大幅な増加を含め、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」のゴール及びターゲットの達成に貢献することにコミットする。

我々は、農業・食料システムにおける気候変動の緩和と適応の進捗状況を測定し、意思決定プロセスに情報を提供するために、データ、評価指標、分析の更なる進展を呼びかける。

我々は、持続可能性、強じん性及び生産性を向上させるために、伝統的手法や新技術、並びにアグロエコロジー、育種イノベーション等その他の革新的なアプローチを含む、生産者にとって利用可能なあらゆる手段を持つことの価値を認識する。これら手段は、食文化や農村風景、農業の多様性を保全し、農産食品の質を高め、地元の生産を強化することができる。

我々は、地域社会や先住民などの少数グループが、関連する国内法や国際条約に従い、彼らの集合的な土地、領域及び資源に対する適切な認識を通して、食料システムの統治と意思決定プロセスにおいて包摂的で、完全、かつ平等に参画することの重要性を強調する。

我々は、人工知能（AI）などの新興技術が、プロセスやリソースを最適化することによって農業・食料システムを変革し得ることを認識し、これらの技術の安全で効果的な利用を確保し、想定される社会経済的影響に対処するためのリスク管理戦略における農業・食料セクター特有のニーズを反映することの重要性に留意する。

我々は、急速に発展する AI アプリケーションの利用に対応し、AI やデジタル農業技術が人間の尊厳や権利を尊重し、農業・食料システムの持続可能性及び強じん性の強化に貢献する、国際的な環境を促進するための協働にコミットする。

我々は、農業、食料、漁業及び養殖業セクターにおける AI の応用における協力、イノベーション及び研究を促進する必要性を認識し、一次生産に関連する AI のガバナンス枠組み間での相互運用性の価値を理解した上で、AI の課題に関する国際的な議論や協力を促進する。

<農業・食料システムにおける変革の担い手・主役としての若者世代>

我々は、伝統的慣行から学び、イノベーションを促進し、SDGs の達成を加速させるためにも、農業、漁業、養殖業及び食料システムにおける若者の参画や雇用の促進の重要性を強調する。我々は、収益性が高く魅力的な活動として、また、若い世代にとって活躍できるキャリアとして、持続可能な農業及び食料生産を強化することによって、世代交代を促進している。

我々は、「食料安全保障と栄養の文脈におけるジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントに関する CFS 自主ガイドライン」及び「食料安全保障と栄養のための農業・食料システムにおける若者の参画と雇用の促進に関する CFS 政策提言」に沿って、サービス、土地、天然資源、知識、技術、資金及び金融市場へのアクセス並びに意思決定プロセスにおいて、特に女性や女児に影響を与える不均衡を是正するための取組を拡大することにコミットする。

我々は、若い世代を引き付けるために、農村・漁村地域を活性化することにより、若手起業家と若者主導のイニシアティブ、女性のエンパワメントとジェンダー平等を支援する。これには、社会的保護システムや、教育、健康、サービスへのアクセスを確保するための積極的な政策も含まれる。

我々は、「G7 農業ヤングハッカソン」の成果を歓迎する。

<持続可能な漁業、養殖業と食料安全保障>

世界の水産物の生産と消費は近年大幅に増加しており、食料安全保障と栄養における漁業・養殖業の役割を強調している。しかしながら、これはまた、水産物の持続可能な供給と沿岸及び漁村コミュニティの持続可能な生計を達成するために、すべての従事者が直面する継続的な環境、社会、経済の課題に対する注意を喚起するものである。我々は、地域と沿岸コミュニティの文化的アイデンティティの根幹部分として、持続可能な漁業・養殖業を支援する。

我々は、第 12 回 WTO 閣僚会議で採択された漁業補助金協定の早期発効及び実施促進のため、その受託書の寄託を呼びかける。さらに、第 13 回閣僚会議での重要な進展をもとに、我々は、可能な限り早期に包括的かつバランスのとれた合意に達することを目的とした過剰漁獲能力及び過剰漁獲につながる漁業補助金に関する追加的な規定についての WTO 交渉の継続を支持する。

我々は、最近合意された FAO の「持続可能な養殖業のためのガイドライン」を考慮に入れつつ、「責任ある漁業のための行動規範」に沿った養殖業の発展に加え、利用可能な最良の科学に基づいた海洋生物多様性の保護及び保全に貢献するため、水産資源の持続可能で透明性のある管理を促進する。

我々は、公平な競争条件と公正な競争を確保するため、漁業・養殖業セクターにおける人権及び労働、社会、経済、環境における基準の尊重を求める。

我々は、SDG14 を達成するため、また、海洋資源の存続に対する深刻な脅威となっている過剰漁獲や違法・無報告・無規制（IUU）漁業を終結させるための強力なコミットメントを再確認する。

<アフリカの農業・食料システムの発展に対する G7 の貢献>

農業・食料システムは、持続可能な開発を支える基礎となり、アフリカ諸国の豊かな未来のために重要な役割を果たす。

我々は、農業主導の開発による経済成長の拡大によって、飢餓をなくし、貧困と栄養不良を削減することを目的とする、包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）を想起する。我々は、ポスト・マラボ 2026-2035CAADP 戦略及び行動計画を策定するためのアフリカ連合による継続的な取組を称賛し、2025 年に採択される予定の「カンパラ CAADP 宣言」に期待する。我々は、農業の生産性や収入を増やし、農業生産

の持続可能性と天然資源の責任ある利用の向上に資する経験を共有するため、また貧困と栄養不良を削減するために、アフリカ諸国とのパートナーシップの強化を模索する。

我々は、シナジーを活用し、気候変動に対する強じん性を強化するために協働し、知識や優良事例の移転を促進することにより、アフリカ諸国や機関とのさらなる連携強化にコミットする。

我々は、OECD 主導による、アフリカにおける種子証明能力強化と、CGIAR 主導によるアフリキャンパスプログラムに関する G7 イニシアティブを歓迎し、G7 プーリア食料システム・イニシアティブ（AFSI）を留意する。

我々は、シラクーサにおける G7 農業大臣間のすばらしい対話のホストと、アフリカのための G7 農業フォーラムの開催に対して、議長国イタリア、特に農業・食料主権・森林省に心から感謝する。我々は、2025 年の G7 議長国であるカナダが、イタリア及びこれまでの G7 議長国による取組を基に発展させていくことを期待する。